

贈 与 契 約 書

(以下「甲」という。)、 (以下「乙」とい
う。)と (以下「丙」という。)は、次のとおり贈与契約を締結した。

第1条 乙が行おうとする 整備事業（以下「整備事業」という。）が札幌市の計画
する 型認定こども園の設置者として内定を受けたときは、乙の
からの整備事業資金借入金の償還財源として、甲は、毎年金 千円（総計金 千
円）を別記のとおり乙に贈与することを約し、乙は、これを承諾した。

第2条 甲は、前条による贈与を、毎年 月末日までに行わなければならない。

第3条 丙は、本契約に基づき、甲が行う一切の贈与につき、甲と連帯して保証しその贈与を行
う。

第4条 乙が札幌市から 型認定こども園の設置者として選定されない場合には、この契約は無
効とし、これより損害が発生した場合、甲及び丙は、損害の賠償を請求することができない。

第5条 この契約に定めていない事項については、甲、乙及び丙は、誠意を持って協議の上決定
するものとする。

上記契約を証するため、同文3通を作成し、甲、乙及び丙署名押印の上、各1通を所持する。

令和 年 月 日

甲 住所 札幌市
氏名 実印

乙 住所 札幌市
氏名
理事長 実印

丙 住所 札幌市
氏名 実印

- ※1 甲、乙及び丙(法人等の代表者を含む。)は、それぞれ別の者でなければならない。
2 乙について、印鑑（登録）証明書を添付すること。
3 甲及び丙の各々について、印鑑（登録）証明書を添付の上、次の書類を提出すること。
・個人の場合：「預金残高証明書」「登記されていないことの証明書」
・法人の場合：「預金残高証明書」
・後援会の場合：「預金残高証明書」

別記

年 次		贈 与 額
1	年	円
2	年	円
3	年	円
4	年	円
5	年	円
6	年	円
7	年	円
8	年	円
9	年	円
10	年	円
11	年	円
12	年	円
13	年	円
14	年	円
15	年	円
16	年	円
17	年	円
18	年	円
19	年	円
20	年	円
合 計		円